

平成22年度 自己点検報告書

平成23年5月

人間文化研究機構
国立民族学博物館

目 次

1. 全体評価	1
2. 研究事業	
1) 機関研究	2
2) 共同研究	3
3) 研究の成果公開	3
4) 国内の関係する研究機関との協力・連携	4
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	4
2) 資料の保存	5
3) データベース化・共同利用体制の整備	5
4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	6
5) 民族学研究アーカイブズ	6
6) 機関リポジトリ	7
7) 情報システム環境の整備	7
4. 教育・人材養成	7
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	8
2) 広報関係	9
6. 国際交流	
1) 国際学術交流室の活動	11
2) 海外の関係機関との協力関係	11
3) 国際協力・交流の事業	12
7. 評価体制	
1) 年度評価	12
2) 第1期中期目標機関評価	13
8. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	14
2) 財務の改善	14
3) 施設の整備	15

1. 全体評価

大学共同利用機関として国立民族学博物館（民博）の使命は、文化人類学・民族学及びその関連諸分野の研究・調査を行うとともに、共同研究等の研究活動により当該分野の研究の発展を主導することである。一方、博物館機能を持つ研究所としての使命は、それらの研究・調査の成果を展示などの博物館活動を通じて社会に還元することである。

第2期中期目標期間においては、機関研究・共同研究・文化資源プロジェクトなど多様な形態の研究をさらに促進する。とりわけ、機関研究を国際共同研究と位置づけ、国内外の研究者との連携に基づく研究を行うことで、人類が直面する課題に取り組むとともに新領域の開拓を目指す。それと同時に、共同研究や若手研究者集会の公募制を進め、日本文化人類学会との学術協定に基づく連携を図るとともに、運営会議、共同利用委員会、外部評価委員会等を通して研究者コミュニティや有識者からの意見を取り入れ、民博の研究調査の拡充に努める。

また、「国際学術交流室」の設置によって、海外の大学・研究機関及び博物館等との学術協定の締結とそれに基づく研究者交流や学術情報の共有、共同研究会や研究集会、連携展示等の活動を組織的に実施する。今後これらの活動を積極的に展開することによって、本館の学術研究の国際水準化をさらに促進することが課題である。

一方、「博物館機能を持つ研究所」の利点を最大限に生かし、最新の研究成果を展示や講演会などを通して社会への還元を図っている。展示に関しては現地研究者との協働によるフォーラム型展示のコンセプトに基づき本館のすべての展示の新構築を推進する。同時に、民博が所蔵する多様な資料類を対象とする研究を行い、その成果を発信するとともに資料類そのものの一般公開化をさらに促進する。

とりわけ、民博は、標本資料の保存、修復等に係る知識と技術に関しては高い評価を受けており、国内外の博物館・資料館の標本の維持、災害資料の修復・保存及び博物館スタッフの研修などに貢献している。一方で、本館は、30万点近い標本資料の収集に伴い、収蔵施設の狭隘化の問題を抱えており、科学的な保存技術と体系的な収蔵方法によってその問題を解消することが喫緊の課題である。

グローバル化の進展に伴い、「民族」や「文化」はかつてのように固定的、土着的なものとは考えられなくなり、現に多くの文化は融合して急速にハイブリッド化しつつある。そのような状況の中で、今民博に求められているのは、文化人類学・民族学とその関連分野に特有なフィールドワークに基づく精緻な調査研究とその成果の積極的な社会活用である。多文化共生の方向に進みつつある我が国において、研究成果を社会に還元し、文化人類学・民族学の知を実践的に活用することは、大きな意義をもっており、民博の役割はますます重要になっている。

2. 研究事業

1) 機関研究

本館では、現代世界が直面する学術的かつ社会的に重要な諸課題の探求をするため、文化人類学・民族学の立場から組織を挙げて重点的に取り組む大型で公開制の高いプロジェクトとして、共同研究や国際研究集会などを組み合わせた、機関研究を実施している。そのプロジェクトには、全国の大学や研究機関に所属する研究者も参加しており、機関研究は大学共同利用機関、さらには我が国における文化人類学・民族学の研究拠点としての機能を高める役割も果たしている。実施プロジェクトの内容は、大学・研究機関等の外部委員が加わる運営会議において検討されるなど、大学共同利用機関として研究者コミュニティの意見が十分に反映されるような体制がとられている。また、機関研究は国際共同研究と位置づけられていて、そのプロジェクトに参加する海外の研究者は国際共同研究員に任じられており、館と海外の研究者との連携を強化する機能も担っている。

平成 21 年度に学術的かつ社会的な要請に基づいて、「包摂と自律の人間学」と「マテリアリティの人間学」という 2 つの研究領域が新たに機関研究として制定され、国際性と機関間連携を重視した館全体が取り組む重点型の共同研究として位置づけられた。前者は人と人の関係に、後者は人とモノの関係に研究の焦点をあわせつつ、新たな社会観や人間観の創出をめざして関連諸分野の研究者と協力しながら研究を実施している。研究領域「包摂と自律の人間学」では研究プロジェクト「支援の人類学：グローバルな互惠性の構築に向けて」（代表者：鈴木紀）を、研究領域「マテリアリティの人間学」では研究プロジェクト「モノの崇拝：所有・収集・表象研究の新展開」（代表者：竹沢尚一郎）及び平成 22 年度後半より新たに、研究プロジェクト「布と人間の人類学的研究」（代表者：関本照夫）を採択した。

「包摂と自律の人間学」では、平成 22 年 11 月に国際シンポジウム「希望社会への道—スウェーデンと日本におけるウェルビーイングの思想と市民社会」、平成 23 年 2 月に国際シンポジウム「世界における無国籍者の人権と支援—日本の課題」、同年 3 月に国際シンポジウム「『日常』を構築する：アフリカにおける平和構築実践に学ぶ」などを開催した。また、成果の一部として鈴木七美・藤原久仁子・岩佐光広編著『高齢者のウェルビーイングとライフデザインの協働』（2010 年、御茶の水書房）が出版された。

「マテリアリティの人間学」の研究領域のうち研究プロジェクト「モノの崇拝：所有・収集・表象研究の新展開」では、平成 22 年 6 月に国際研究フォーラム「文化遺産の返還とその再生—アラスカ州コディアク島の仮面をめぐって—」及び国際シンポジウム「アート・表象・世界—彫刻家エル・アナツイのアフリカ」展に即して」などを開催した。また、研究プロジェクト「布と人間の人類学的研究」においては、来年度に予定しているワークショップの準備を始めている。

以上のように、両領域においてシンポジウムなどによる研究成果の公開が着実に実施されている。

2) 共同研究

共同研究は、大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学においては、研究者が一つのテーマの下で高度な議論を行い、さまざまな分野間で交流し、互いの認識を深めることによって新しい研究成果を生みだしていく。国公立大学を中心とする研究者の叡智を結集し、学術上の重要な研究課題について徹底的に議論を深める共同研究は、大型の実験装置を共同で運用することを大きな目的とする自然科学系の大学共同利用機関とは違って、人文社会系大学共同利用機関の基本的な使命である。

本館では、研究課題を広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員 2 名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。これによって大学の共同利用と研究者コミュニティの多様化するニーズにこたえる態勢を整えている。特に近年の学術研究の動向を迅速にとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募をよりいっそう進めた。また、平成 20 年度より新たに、上述の共同研究とは別に、若手研究者が代表者となつて行う「若手研究者による共同研究」を試行的プロジェクトとして実施した。平成 21 年度はその評価を行つて、平成 22 年度より、通常の共同研究に組み込んで、新たに募集枠を設けて募集することとした。

現在、毎年 40 件以上の共同研究が組織され、およそ 3 年を期限として研究をとりまとめ、公開の報告会における成果報告を経て、出版をはじめ、公開シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成 16 年度より研究開始年度は 10 月スタート、原則として最長 2 年半の研究期間とし、成果公開準備のために 1 年の延長を可能としてきたが、制度の見直しを行い、平成 20 年度の新規申請分からは延長申請を廃止し、研究成果公開準備を含めた 3 年半以内に研究期間を改めて募集することにした。平成 22 年度は、館内教員 18 件（うち新規 4 件）、特別客員教員 5 件、外部からの公募による 17 件（うち新規 3 件）、若手研究者による共同研究 3 件（新規）の合計 43 件の共同研究が実施された。研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。今後も質の高い共同研究を進めることにより、国内の大学等の諸機関でおこなわれる文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、さらに大きく貢献していくと考えられる。

3) 研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ支援経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会へ円滑に還元するため、平成 15 年度より「研究成果公開プログラム」を設けている。その中には①学術講演会、②館のシンポジウム、③研究フォーラム、④国際研究集会への派遣、の 4 カテゴリーがあり、このうち②、③、④を館内募集している。

①学術講演会は、機関研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開することを目的として特に現代的な課題を設定して館が企画して行う。平成 22 年度は、10 月に東京で「世界の結婚事情」（日本経済新聞社と共催）を開催し 403 人の参加があり、平成 23 年 3 月に

大阪で「自然と向きあう人びとの今」(毎日新聞社と共催)を開催し 229 人の参加があった。いずれも本館の研究に対する関心の高さが示されたものとする。

②館のシンポジウム、③研究フォーラムについては、機関研究の成果を含めて計11件が実施された。ほとんどが国際的な研究集会であり、海外からも数多くの参加者を迎えている。国内はもとより国際的な研究成果の発信が行われていることを評価できる。

出版物については、定期刊行物として『国立民族学博物館研究報告』が4点(35巻1号～4号)、不定期刊行物として英文の論文集『Senri Ethnological Studies』が1点(76号)、『国立民族学博物館調査報告(『Senri Ethnological Reports』)』が和文、英文、チベット語、フランス語、ロシア語、モンゴル語など多様な言語で9点(91号～99号)出版されたほか、外部出版として『政治人類学』など4点が和文と中国語で出版され、研究成果の公開が順調に進められた。

共同研究や機関研究の成果を『国立民族学博物館論集』として外部出版する体制が整えられ、第一巻の編集作業が進められている。

また、最先端の研究成果の社会への還元の一環として、国際的なフォーラム型展示を目指す本館展示の新構築が、平成21年度にひき続き進められた。

4) 国内の関係する研究機関との協力・連携

人間文化研究機構国立民族学博物館、JICA 大阪国際センター及び大阪大学グローバルコラボレーションセンターの合同で「研究者と実務者による国際協力勉強会」の第14回(平成22年4月23日)から第16回(平成23年2月25日)まで3回の勉強会をJICA 大阪国際センターにおいて実施した。さらに、この勉強会を発展させ、三者の研究者と実務者が、それぞれの国際協力に関する研究や業務を理解し、その知見と経験を、開発・研究・教育に活かす方法を探るために、「研究者と実務者による国際協力セミナー実施のための覚書」締結のための検討を行った。

また、日本文化人類学会との連携は、今年度も協定書に基づき進められた。主な連携事業として、国際シンポジウム「希望社会への道—スウェーデンと日本におけるウェルビーイングの思想と市民社会」(平成22年11月7日)と、国際シンポジウム「『日常』を構築する：アフリカにおける平和構築実践に学ぶ」(平成23年3月5日)の2件を、本館主催・日本文化人類学会後援によって開催した。

3. 資料等の共同利用

1) 資料の収集・調査研究

資料の収集・調査研究については、展示、研究等への共同利用を目的とした標本資料収集、映像取材・編集、資料整理・情報化、資料情報データベースの公開等の内容をプロジェクト形式(「文化資源プロジェクト」)により実施している。各プロジェクトの審査については、平成21年度より館外の研究者や専門家の意見を取り入れる体制を整えた。

標本資料収集と映像取材・編集に関しては、平成 22 年度は 13 件のプロジェクトを実施した。その内の「マダガスカル東西両海岸部における生活財比較のための標本資料収集」プロジェクトでは、網羅的な生活財調査をふまえ、それぞれの地域で標準的と思える生活において用いられる主だった生活財（民具）を収集した。それは、降水量や平野部面積など地理条件の差異がマダガスカル東西両地域の文化的差異にどのような影響をおよぼしているかを、標本資料をとおして明らかにすることを目的としており、今後の研究の進展が期待される。映像資料については、編集用コンピュータ機器、テープレスのビデオカメラを購入し、ハイビジョン映像の撮影から編集までを効率的に行える編集環境を整備しつつある。

また、資料に関する研究や共同利用の推進を図る上で重要な収集と管理の基本方針について、引き続き検討を行っている。

2) 資料の保存

本館では、「民族学資料の保存対策立案」、「資料管理のための方法論策定」、「保存環境の整備」という 3 点を主軸に、「有形文化資源の保存管理システム構築」のプロジェクトを進めている。

平成 22 年度においては、標本資料について、二酸化炭素処理法をさらに安全に実施するための体制整備を行った。ひとつは、大型殺虫バッグでの二酸化炭素処理の実施マニュアル改訂である。また、既存燻蒸庫での二酸化炭素処理の実用化を目指して試運転の結果を精査し、プログラム改良・変更を行った。情報企画課の年間計画の一環としては、「大型・新大型テント収蔵庫の収蔵資料の調査」、「第 3 収蔵庫における収蔵資料再配架のための試行作業」を実施した。これらの活動と平行して、博物館で安全に使用することができる材料を選択するうえでの指針を見出すため、展示及び収蔵で使用する材料に関する調査を継続実施し、資料の適正化を目指し、資料にとって安全で、研究者が調査しやすい、収蔵庫改善計画に段階的に取り組んでいる。映像資料については、PhotoCD に記録されていたデジタル画像 188,285 コマを、色情報を正確に保持しつつ長期保存に適した TIFF 形式に変換した。また、ネットでの活用しやすさを重視して、JPEG 形式のデータも作成した。

3) データベース化・共同利用体制の整備

利用に関する多様な問い合わせを一つの窓口で対応する「民族学資料共同利用窓口（平成18年度開設）」により、利用者に対するサービス向上を図っている。平成22年度には509件の問い合わせに対応し、利用促進に寄与した。

平成 22 年度においては、「朝枝利男コレクションデータベース」（データ件数 3,966 件）、「東南アジア稲作民族文化総合調査団写真データベース」（データ件数 4,393 件）、「オーストラリア・アボリジニ研究フィールド写真データベース」（データ件数 8,043 件）を新たに作成し、館内公開した。また、館内公開していた「ジョージ・ブラウン・コレクション・データベース」（平成 21 年度館内公開：データ件数 2,992 件）、「標本資料記事索引データ

ベース」(平成 21 年度館内公開：データ件数 31,473 件)を一般公開した。さらに、一般公開している「ビデオテークデータベース」(データ件数 593 件)に、文字検索機能を追加し、詳細に番組を検索できるようにした他、標本資料詳細情報データベースに 6,692 件、身装文献データベースに 8,778 件のデータを追加する等、充実を図った。

本館が製作している映像作品を、大学等において研究・教育用に広く利用して貰うために 13 作品を選び、配布先を選定し、「みんなく映像民族誌」として、第 1 集「伝統をつなぐ中東世界」、第 2 集「現代アフリカの都市」、第 3 集「世界のチャルメラ」、第 4 集「こんぶ漁」、第 5 集「中国雲南西北部少数民族の宗教儀礼」の 5 本の DVD にまとめ、各 800 部作成した。

4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

平成 22 年 4 月から土曜日開室をスタートし、共同研究会等で来館される研究者が利用しやすい図書室を目指した。これは研究者、学生を除く一般利用者にも好評で、その約 30% が土曜日に来室している。また、一般利用登録者数は 266 名、館外貸出冊数は 1,803 冊と、前年度よりも約 22% の増加があった。教育・研究活動の支援としては、カラーコピー機の導入、携帯電話情報提供サービスの開始、データベースや電子ブックの新規・追加契約などを行った。

文献図書資料に関しては、継続的な遡及入力事業として国立情報学研究所(NII)の全国共同利用総合目録データベース(NACSIS-CAT)への登録作業を推進している。平成 22 年度は英語図書 18,424 冊、フランス語図書 7,666 冊、ドイツ語図書 1,439 冊、スウェーデン語図書 148 冊、ポーランド語図書 242 冊、デンマーク語図書 183 冊、難読語図書 280 冊、その他諸語の図書 522 冊、参考図書 934 冊、百部叢書 7,844 冊の目録登録を行った。所蔵情報は、広く一般に公開され利用されており、本館所蔵の図書資料の相互利用(ILL)での貸出受付が平成 22 年度は 814 件、文献複写受付は 2,433 件と、共同利用に貢献している(ちなみに本館で借り受けた図書は 396 件、文献複写依頼は 393 件だった)。

資料整備としては、実査を兼ねた資料 ID ラベルと不正持ち出し防止用磁気テープの貼り付けを開始した。平成 22 年度は 3 ヶ年計画の第一期として約 20 万冊を処理した。また、書庫資料移動作業を行い、狭隘化解消を図った。

施設整備の面では、図書室案内サインの設置、簡易倉庫や大型資料用書架の増設、地震対策用スライド式書棚の導入などを行った。

5) 民族学研究アーカイブズ

平成 19 年度より民族学研究アーカイブズの共同利用を促進するため、ホームページを開設し、各アーカイブの目録を作成・公開している。平成 22 年度は、大内青琥アーカイブのリスト公開、土方久功アーカイブに新たに発見された資料を追加、馬淵東一アーカイブの劣化写真資料のデジタル化、そして研究アーカイブズ閲覧許可書の英訳を行った。

平成 22 年度の利用状況は、閲覧 20 件、特別利用 5 件、事業利用 1 件で、館内外の研究

者の利用に供している。

6) 機関リポジトリ

平成 22 年 1 月に一般公開した「みんぱくりポジトリ」は、人間文化研究機構初の、そして唯一の機関リポジトリであり、国立情報学研究所（NII）の「最先端学術情報基盤整備（CSI）」の次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業—学術機関リポジトリ構築・連携促進委託事業に、平成 21 年度に続き平成 22 年度も採択された。この外部資金と館内の予算措置により、館内出版物『Senri Ethnological Studies』、『国立民族学博物館調査報告（Senri Ethnological Reports）』、『国立民族学博物館研究報告』、『国立民族学博物館研究報告別冊』の新刊分登録と、『国立民族学博物館研究叢書』の遡及登録を終えることができた。また、今年度から「研究年報」掲載論文の電子化と登録を開始した。

これらの結果、平成 22 年度末時点で約 3,400 のコンテンツが登録されるに至り、論文のダウンロード回数は 24 万 2 千、月平均 1 万 6 千に達した。

なお、本館のリポジトリシステムの大きな特徴である「専用サーバを持たず、基幹システムのサーバに仮想サーバを設けて構築する」方式は、経費の節減、保守・維持管理の合理化・省力化が図れることが実証された。

7) 情報システム環境の整備

本館の情報システムについて以下の改善等を実施し、共同利用事業推進のための環境を整備した。

①情報基盤システムの更新

・平成 23 年度に更新予定の情報基盤システムに関し、技術動向を把握している業者に要件定義書を委託することによって、仮想化技術を主とした現段階で最適と思われるシステム構成を作成することができ、仕様を策定するための基礎資料にすることによって、省スペース・可用性を考慮したシステムの構築が実現可能となった。

②情報セキュリティ対策

・みんぱくホームページサーバのサイト訪問者の書き込みサービスにおいて、個人情報保護の対策が必要となり、組織の实在確認が行える企業認証 SSL サーバ証明書を導入した。

③研究支援機能の強化

・メール及び Web のホスティングサービス契約を見直し更新した結果、サーバスペックの高速化及びディスク容量の増加を実現した。加えて、月額契約料金が大幅に減少した。

4. 教育・人材育成

本館に設置されている総合研究大学院大学・文化科学研究科の地域文化学専攻及び比較文化学専攻では、平成 22 年度に課程博士 4 名、論文博士 3 名の学位取得者を輩出した。平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として 2 専攻（定員各 3 名）

が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士 50 名、論文博士 25 名となった。過去 20 年間の学位取得者総数は、文科系の大学院としてきわめて優れた実績であるといえよう。

本館の 2 専攻が所属する文化科学研究科のカリキュラムの一環として、学生たちが主体性を持ち専攻横断的に組織したプロジェクトを展開するスチューデント・イニシアティブ事業である学術交流フォーラム「共生」を 11 月に東京八重洲ビジネスセンターで実施した。研究科 6 専攻すべてから約 110 名の学生・教職員が参加し、関連諸分野の有機的な連動をはかりつつ、新たな領域の創造をめざす専攻を超えての研究の連携を試みた。

本館の 2 専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院国際文化学研究科及び人間発達環境学研究科、京都文教大学大学院文化人類学研究科の 4 大学院の 5 研究科との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行なっている。これは、平成 17 年度から開始された他大学との交流を通じた教育の質的な向上と活性化をめざす試みである。本館自体は大学共同利用機関として、全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科からの委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行なっている。平成 22 年度は、国立大学から 2 名の学生を受け入れた。

国内の大学院博士課程在籍者及び PD (ポストドクター) などの若手研究者を対象として、研究戦略センターが平成 18 年度から始めた「本館の共同利用に関する若手研究者懇談会」は、寄せられた意見・要望に沿い、平成 20 年度から「みんぱく若手研究者奨励セミナー」と改称されて、特定のテーマの下に研究発表を競うことを柱としたセミナーに衣替えした。平成 22 年度には「国境を越える市民社会と人類学」というテーマが設定され、全国国公立大学在籍 (国立大学 12 名、私立大学 2 名、その他 2 名) の大学院生等 16 名が参加した。教員による講演に続き、参加者による研究発表が行われ、優秀発表者に「みんぱく若手セミナー賞」が授与された。同時に従来と同様に、図書室・本館展示などの施設見学を行い、共同利用制度、大学共同利用機関としてのユーザビリティ、若手研究者に対する支援制度等についてのアンケート調査も実施した。

5. 社会との連携

1) 博物館展示等

本館展示は、開館以来 30 年余が経ち、世界の状況や学問のあり方などが大きく変化したことにともない、平成 20 年度から展示の新構築に着手している。「大学共同利用機能の活用」、「文化の違いを超えたフォーラムとしての展示の展開」、「地域と世界や日本とのつながりとともに歴史や現代といった動態も示す展示への刷新」、「情報提供の高度化・深化」、「利用者の多様な要求にこたえる展示の実現」という 5 点を骨子として、アフリカ展示、西アジア展示、音楽展示・言語展示、共同利用展示場、情報展示場の一部「ナビひろば」に続き、平成 22 年度はオセアニア展示・アメリカ展示を新構築した。

平成 22 年度には、特別展 1 件、企画展 5 件、巡回展 3 件を実施した。特別展「彫刻家 エル・アナツイのアフリカーアートと文化をめぐる旅」では、ガーナ出身でナイジェリア在住の彫刻家エル・アナツイの作品と、それらがどのような文化的コンテクストの中から生まれてくるのかを、関連の資料・写真・ビデオなどを通して示し、アートを文化人類学と美術史の二つの視点から語ることで、現代美術への新しい見方を探る展示を行った。

企画展「伊勢の染型紙—映像と実物にみる匠の技—」では、伊勢型紙の彫刻技術と糸入れ技術の映像を関連資料とともに展示し、精緻な匠の技とともに、現代社会から急速に姿を消しつつある手仕事の実情を紹介した。企画展「伝統の布の“いま”—東南アジアのふだん着にみる実情—」では、タイ、ラオス、カンボジア、ミャンマー、マレーシア、インドネシアの町や市場や生産現場の村で収集した「四角い布」や「筒型の布」などのふだん着を、収集地、製作地、繊維素材、染織技法、用途、価格などのデータや、現地で撮影した写真とともに展示し、グローバル化が進展するなかで変貌をとげつつある東南アジアの伝統の布の実情を紹介した。企画展「歴史と文化を救う—阪神淡路大震災からはじまった被災文化財の支援」では、災害が多発する日本国内において見落とされがちな被災文化財、被災文化資源についてその保存の意義と活用の可能性について一般社会に公開するとともに、文化財保存修復学会公開シンポジウム「文化財をまもる—みんぞく資料をまもる—」（民博共催）を実施した。

また、人間文化研究機構の連携研究の成果公開の一環として、企画展「水の器：手のひらから地球まで」（人間文化研究機構連携展示）、企画展「アジアの境界を越えて」（人間文化研究機構連携展示）を開催した。

巡回展は、国文学研究資料館で「チベット ポン教の神がみ」展、島根県立古代出雲歴史博物館及び碧南市藤井達吉現代美術館で「千家十職×みんぱく：茶の湯のものづくりと世界のわざ」展、徳島県立博物館で「聖地★巡礼 自分探しの旅へ」展を実施した。

博物館社会連携活動としては、貸し出し用学習教材「みんぱく」を、128（平成 21 年度は 117）の教育機関に対して 213 回（平成 21 年度は 208 回）提供し、利用件数を順調に伸ばしている。校外学習において本館を活用するための学校教員向けガイダンスを年 2 回実施し、新構築した展示の理解に役立つ各種ツールを紹介した。また、ボランティア団体である「みんぱくミュージアム・パートナーズ（MMP）」、「地球おはなし村」などと連携して各種のワークショップを開催した。

2) 広報関係

平成 22 年度には、広報媒体のリニューアルと、大学教育への貢献に向けた新たな展開を行った。広報媒体については、その役割とターゲットを効果的にしぼりこむ目的で、広報誌『月刊みんぱく』の構成を全面的にリニューアルし、民博の基幹広報誌としてより読者に魅力的な内容にした。また、ホームページ・リニューアルを実施して迅速かつ容易に目的の情報にたどり着くページ構成を構築した。同じく広報媒体のリニューアルとして、研究活動、展示活動（展示場）、教育活動、イベント活動などをわかりやすく紹介する「みん

ばく紹介ビデオ」を作成し、研究講演等の機会に効果的に利用できるようにした。

大学教育への貢献としては、千里文化財団（国立民族学博物館友の会）の協力により、「国立民族学博物館キャンパスメンバーズ」の運用を開始し、高等教育への活用を推進した。まず平成 22 年度は大阪大学と同契約を結び、329 名の学生や職員が本館を利用した。また、大学共同利用機関法人として、研究・展示、所蔵資料及び施設などを大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学のためのみんぱく活用マニュアル」を平成 21 年度に作成し配布したが、平成 22 年度もこれを継続し周知した結果、平成 21 年度 8 件 136 名に比して大幅増になる 70 件 2,026 人の大学関係者が展示場を大学授業に利用し、大学教育等に寄与した。

従来から実施している研究広報事業としては、「みんぱくゼミナール」、「みんぱく映画会」、「研究公演」等を継続するとともに、好評を博している「みんぱくウィークエンド・サロン 研究者と話そう」、ラジオ大阪「みんぱくラジオ～世界を語る」、千里ニュータウン FM 放送番組「ごきげん千里 837（やあ、みんな）」、毎日新聞連載の「旅・いろいろ地球人」等を通じて社会に向けて定期的に発信し続けてきた。報道関係者との懇談会も継続実施し、共同研究をはじめとする最新の研究成果を積極的に紹介した。また、様々な民族文化を舞台化して「異文化理解」の重要な役割を担っている宝塚歌劇団とタイアップして広報用ポスターなどを制作し、関西での知名度とブランドイメージを誇る阪急電鉄グループと広範に連携した広報活動を継続して展開した。

新構築した音楽展示及び言語展示を広く社会へ紹介するための広報活動として、夏と春の 2 回にわたり「夏のみんぱくフォーラム 2010 音の力」「春のみんぱくフォーラム 2011 ことばの世界へ」と題して、研究公演、ゼミナール、映画会、展示場クイズ、ギャラリートーク等の各種イベントを実施した。また、平成 21 年度後期から開始した新機関研究「包摂と自律の人間学」をテーマに研究過程そのものを社会と共有するという発想に基づいて、テーマにふさわしい映画を選び、研究者による解説付きの上映会「みんぱくワールドシネマ」を 5 回開催した。

来館者サービスでは、来館者用トイレのベビーシート設置、講堂地下休憩所のエレベーター設置を行い、また、展示案内業務においては、団体利用者に対して、本館の概要説明を行う体制を整え、運用を開始した。

地域に根ざした広報活動の一環としては、連携協定を締結している吹田市の市制施行 70 周年記念事業の一環として、講演やワークショップを実施した。また、千里文化財団（国立民族学博物館友の会）との共同企画として高槻市や川西市の生涯教育事業に参画し、本館の研究者が講義を行うなどして文化人類学の学問成果を広く一般社会に普及させた。

近隣の教育委員会と連携した職場体験の受け入れを実施した結果、大阪北摂地域の中学校 4 校（10 名）の参加があった。研究成果の高等教育への活用のほか、小中学校の教諭を対象に博物館を活用した国際理解教育に資するためのガイダンスを年 2 回実施し、学校教育における国際理解教育に寄与した。

大学共同利用機関として効果的かつ効率的な広報活動を行うために、広報媒体を整理あ

るいはリニューアルし、また大学教育への本館の高度利用に向けたプログラムや活用マニュアルを作成・運用することで大きな成果をあげてきたが、今後の課題としては、小学校・中学校・高等学校などの初等・中等教育の現場に対する広報展開について、現行の社会連携事業との連携や入館料の無料化も視野に入れた検討をする必要があるだろう。

6. 国際交流

1) 国際学術交流室の活動

国際学術交流室を新設し、国際交流をさらに推進するため、外国人研究者の受入れ体制や環境の整備のほか、外国の大学及び研究機関との学術交流等に関する検討を進め、平成 22 年度には英国のエジンバラ大学、マダガスカルのアントナナリブ大学、ペルーの教皇庁立ペルーカトリカ大学、ロシアのロシア民族学博物館と新たに協定を締結した。

さらに、国際学術交流室において、本館で対外的に公開する英文文書作成支援の申合せを定め、和文要覧の英文表記及び英文要覧全体の校閲を担当し、内容の充実に努めた。国外からは 12 名を外国人研究員（客員）として受け入れ、さらに 12 名を外来研究員として受け入れた。

また、民博と関わりのあった海外の研究者及び本館と関連の深い国内外の研究機関を「民博フェローズ」として位置付け、研究者ネットワークを構築した。平成 22 年度末現在の民博フェローズは 89 カ国、1,180 件が登録されている。ネットワーク内の情報交換の手段として、日本から海外への情報発信及び交流促進のために、英文のニューズレターである『MINPAKU Anthropology Newsletter』を年 2 回発行した。

2) 海外の関係機関との協力関係

以下の 4 件の新協定を締結した。

- ・平成 22 年 5 月、英国のエジンバラ大学と学術交流ならびに共同的研究事業を推進することとした。
- ・平成 22 年 11 月、マダガスカルのアントナナリブ大学と学術分野における相互協力活動を推進することとした。
- ・平成 22 年 12 月、ペルーの教皇庁立ペルーカトリカ大学と学術交流ならびに共同的研究事業を推進することとした。
- ・平成 22 年 12 月、ロシアのロシア民族学博物館と博物館学、調査研究、文化財保護の各分野における協力と相互支援を推進することとした。

その他、協定に基づいて以下のとおり研究交流、研究協力を実施した。

- ・ペルーの国立サン・マルコス大学との協定に基づき、パコパンパ遺跡の協同発掘調査を実施し、その報告を国立サン・マルコス大学及び古代アメリカ学会で発表した。
- ・台湾の順益台湾原住民博物館との協定を更新し、台湾現住民族の現代的動態に関わる現地調査の実施、成果の情報交換など学術交流を推進した。

- ・韓国の国立民俗博物館との協定に基づき、朝鮮半島の文化に関する映像資料の開発、収集及び評価を実施した。
- ・中華人民共和国の内蒙古大学との協定に基づき、国際会議のための打合せを行った。
- ・台湾の国立台北芸術大学との協定に基づき、民族誌展示に関するワークショップを開催した。
- ・中華人民共和国の故宮博物院との協定に基づき、写本の整理と詳細な注釈を作成する等の研究を推進した。

3) 国際協力・交流の事業

独立行政法人国際協力機構からの委託事業として「博物館学集中コース」（平成 22 年 4 月～7 月）を企画・運営し、世界の開発途上国 6 カ国（エジプト、ヨルダン、モンゴル、ペルー、スリランカ、タイ）から外国人受託研修員 10 名の受け入れを行った。同コースは既に 10 数年の実績があり、博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化の振興に積極的に貢献できる人材の育成を目的としており、本館の国際的ネットワークの形成にも大きく貢献している。

また、平成 22 年度は国立文化財機構の文化遺産保護国際貢献事業として無形文化遺産保護パートナーシッププログラム「無形文化遺産保護のための集団研修」の委託も受けており、平成 22 年 2 月に実施し、世界の発展途上国 15 カ国から外国人研修員 16 名の受け入れを行った。

さらに、日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業に平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月末まで採択された「アフリカにおける文化遺産の保護と社会的活用のための研究交流」は、平成 23 年 1 月にアフリカのマリ・バマコで、マリ文化省文化財保護局に勤務する専門職員を対象としてはじめておこなわれた実地教育のためのセミナーを実施した。

7. 評価体制

1) 年度評価

国立大学法人評価委員会が毎年実施する年度評価では、「平成21年事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を作成し、機構本部の評価委員会の議を経て、平成22年6月に文部科学省に提出した。報告書作成に際しては、共同利用の概念と実施体制の現状をふまえながら、特記事項をはじめとする各項目の戦略的な記述に重点を置いた。その後のヒアリング、評価原案提示などを経て、機構に示された評価結果は、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」というものであった。本館については、図書カウンターと情報サービス課事務室を一体化して新たに確保したスペース（90 m²）について、図書室利用者の利便性向上に資するアメニティスペースとして整備したこと、研究・展示、所蔵資料及び施設等を大学教育に広く活用するためのマニュアル『大学のためのみんなく活用マニュアル』を作成したことなどが注目される事項として挙げられた。以上の評価結果については、自

己点検・評価委員会で検討を行い、外部有識者を委員に委嘱した上で設置している運営会議及び外部評価委員会等に附議し、点検、評価を行った。

2) 第1期中期目標期間評価（平成16年度から21年度）

中期目標期間評価は、国立大学法人評価委員会が教育研究等の質の向上や業務運営・財務内容に関する事項等について、各法人の中期目標の達成状況に基づいた評価を行うものである。

一方で、評価結果を各法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期中期目標・中期計画の検討に資するものとするとともに、次期中期目標期間における運営費交付金の算定に反映させることができるようにするためには、中期目標期間の終了に先立ち、平成21年度の早い時期に暫定的な評価結果を明らかにすることが必要であることから、「中期目標期間評価」の基本をなすものとして、まず、平成16年度から19年度までの4年間の業務の実績について評価が実施され、平成21年3月に評価が発表された。

また、国立大学法人評価委員会がその特性に配慮して、独立行政法人大学評価・学位授与機構に評価の実施を要請し、その結果を尊重することとして実施することとされた教育研究の評価についても平成16年度から19年度の現況について調査・分析が行われた。

上記に加えて平成20、21年度の業務実績報告書の提出後、平成23年3月に「大学共同利用機関法人人間文化研究機構の第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」として最終的な評価が決定された。

機構に示された評価結果は、中期目標期間の業務実績の状況については、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」というものであった。また、独立行政法人大学評価・学位授与機構が行った各機関の現況分析の結果、研究水準については、すべての項目で「期待される水準を大きく上回る」、「期待される水準を上回る」又は「期待される水準にある」との結果になっている。業務実績のうち、本館については、優れた点として、研究戦略センターを設置するなど機能強化や柔軟な研究実施体制を整備したことによって研究活動の活性化を促進し、高い質が維持されている点が挙げられた。特色ある点としては、薬剤を使用しない新たな燻蒸方式を開発した点、文書資料のデータベースをウェブサイトで公開している点、日本学術振興会の特別研究員等の若手研究者を積極的に受け入れている点、大学院生を正規の研究分担者として共同研究へ参加させている点が挙げられた。注目される点としては、吹田市及び吹田市内の5大学とともに、インターネットを用いた公開講演や各種イベント等の情報の共同発信や、研究者によるラジオ番組での定期的な研究内容の発信を行っている点、研究・展示、所蔵資料及び施設等を大学教育に広く活用するためのマニュアル「大学のためのみんなく活用マニュアル」を作成するとともに、ボランティア団体との連携による各種ワークショップの開催や貸出し用学習教材「みんなく」を教育機関（117 機関、延べ208 回）に提供している点が挙げられた。

「研究水準」「質の向上度」から成る「学部・研究科等の教育研究の現況分析の概況」の評価は、「期待される水準を大きく上回る」、「期待される水準を上回る」、または「大きく改善、向上している又は高い質（水準）を維持している」というものであった。

本館については、特に「研究活動の状況」において、「学術資料の整備と情報の公開が進み、データベースの利用者も大きく増えており、共同研究推進の体制も改善されている。また、研究協力・交流促進のための支援制度を整備しており、国内のみならず国際的なハブ機能を果たしているほか、博物館の新しい展示の試みなど研究成果の社会的活用に積極的に取り組んでいる」として、高く評価された。

以上の結果を踏まえて、第 2 期中期目標・中期計画で掲げた各目標を達成するため事業を推進していく。

8. 業務運営

1) 館長のトップマネジメント

中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組みを構築している。各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認し、または、教員連絡会であらかじめ教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れることで、トップマネジメントだけでなくボトムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制の強化を図った。

まずリーダーシップ支援経費については、館長のリーダーシップのもとに重要性、緊急性を勘案し、資源配分を行った。平成 21 年度より制度を大きく見直して、国際性と大学・研究機関等との連携を重視した重点型の共同研究として位置づけられる新しい機関研究を引き続き実施するとともに、平成 22 年度に新構築した展示を広く社会へ紹介するための広報事業を展開した。

さらに、日本文化人類学会と民博とで締結している協定の見直しを行い、包括的な協定である「日本文化人類学会との連携に関する協定」締結に向けて準備を進めた。

また、運営会議のもとに置かれた人事委員会（運営会議の館外委員 3 名を含む）を開催し、機関研究「マテリアリティの人間学」を推進するため、特任研究員 1 名の採用等について審議し、同会議のもとに置かれた共同利用委員会（運営会議の館外委員 2 名を含む）では、22 年度の共同研究計画を審議し、共同研究（若手）3 件など新規課題 12 件を選定した。また、22 年度に実施する全ての共同研究会の予算配分についても審議するなど、外部有識者の積極的活用を行った。

2) 財務の改善

昨年度に引き続き、一般管理費の節減を目指した。電気料は、3) 施設の整備に記載のとおり、節電に努めると共に、供給元の日本万国博覧会記念機構が電気受給契約に長期特約を導入していることにより、経費の節減が図られている。水道料は、空調運転時間の短

縮及び節水に努めたことにより、使用量及び経費の節減が図れた。

電気・機械設備運転管理及び昇降機設備保全業務において、複数年契約の一般競争入札を行い、施設の安定的管理を図るとともに、維持管理コストの節減を図った。ウェブサイトの更新・作成業務の一般競争入札にあたり、競争参加資格を見直したことで、より競争性を高め、経費の節減を図っている。

3) 施設の整備

来館者等に安心・安全な施設環境を提供するためにバリアフリー化を計画し、講堂地下1階団体客控室、1階ロビー及び2階講堂の間の移動を障害のある方や高齢者などが支障なく利用出来るよう昇降機・スロープの設置等を行った。

防災対策としては、普段、利用の多い場所に設置している防火戸を見直し、火災時に速やかに対応出来るよう火報連動式に改修した。また、毎年定期的に地元消防署と連携して、一般火災だけでなく地震も想定した総合防災訓練を実施するとともに、AEDの取扱いを含む救命救急講習会を実施して館内安全を確保した。

館内の環境整備として、常設展示場のうち、オセアニア・アメリカ展示場の老朽化した床材の修繕を実施するとともに、ユニバーサルデザインの理念に基づき、オセアニア展示場のスロープの面積を広げ、勾配をゆるやかにし、障害を持つ利用者にも対応した観覧環境のバリアフリー化を行った。また、子ども連れの来館者が安心して利用できるよう、来館者用トイレに安全ベルト付きのベビーシート（おむつ交換台）を設置し、乳幼児の転落事故防止の措置をとった。さらに、衛生的環境を確保するため、今年度も館内害虫駆除も行った。

省エネ対策・経費削減対策として、空調設備機器を効率的に運転するよう見直しを行った。さらに、日当たりの良い本館3階東側窓に遮熱フィルムを取り付け、冷氣送気前の温度上昇を防止するなど、効率的な空調運転を行った。また、展示準備室等の照明回路を必要な所だけ点灯できるよう細分化し、平成21年度に引き続き階段室の照明を省エネ型またはセンサー付き照明器具に改修して、節電を進めるとともに、トイレ暖房便座の温度を下げるなどの節電を図った。このほか、玄関前広場の池滝の防水補修及びボールタップ・逆止弁の取替を行って補給水量を抑制し、経費削減を行った。